第3部

第5章 人と自然が調和するまち

第1節 自然と共生するまちづくり 第1項 自然環境の保全・育成

第2節 環境を支えるひとづくり 第1項 環境保全行動の推進

第3節 環境にやさしいまちづくり

第1項 生活環境の保全

第2項 地球環境問題への対応

第3項 循環型社会の推進

133

自然環境の保全・育成

多様で豊かな自然環境を保全するとともに、希少種をはじめとした野生動植物の保護、育成に努めます。また、公共施設などの緑化を推進します。

▶ 現況と課題

- ◆ 本市は、山から海まで多様で豊かな自然環境を有していますが、一部 地域では、過疎化による森林や里地里山の荒廃、埋立て等による干潟、 藻場面積の減少など、私たちの身近な自然環境が劣化、減少しつつあり ます。
- ◆ 熊本県が希少野生動植物種として指定しているカザグルマやミチノクフクジュソウ、カタクリなど、多様な野生動植物が生息生育していますが、その生息状況に関する情報が不足しているのが現状です。
- ◆ 自然環境を保全していくためには、自然環境に関する情報を早急に収集・整備し、科学的かつ客観的なデータをもとにした生態学的な評価により、生物種やその生息地の保全・再生を図っていくことが重要です。
- ◆ 森林は、国土保全や水源涵養機能はもとより、暮らしの中に安らぎを 与え、生活環境を豊かにするだけではなく、大気の浄化や二酸化炭素の 吸収源として地球温暖化を防止するなど多面的で公益的な機能を有して います。
- ◆ 本市の約74%が森林で、これらの恩恵を享受していますが、木材価格 の低迷、林業の採算性悪化、林業労働者の高齢化などを原因として、保 育など十分な管理がなされていない森林が増加しているのが現状です。
- ◆ 市民と行政が一体となって、森林保全や林業の活性化を図るとともに、 身近な緑地の保全や緑化の推進を図る必要があります。

第1節

自然の保護・保全

やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市 "やつしろ"

▶ 具体的な施策と内容

1 干 潟 、 河 川 、 里 地 里 山 、 奥 山 の 保 全

- 自然環境の保全に関する条例の制定や自然環境調査等を実施することにより、優れた自然環境や代表的、典型的な生態系を有する重要地域については保護区の指定を早急に検討します。
- 自然の再生・修復について、関係機関や市民団体と連携しながら、その方策を研究 していきます。

主な取組み

自然環境保全推進事業(自然環境調査、自然観察会の実施)

2 野生動植物の保護・育成

- 野生動植物の生息・生育状況調査を実施し、希少種などの生物多様性の保全上重要な生物種については、関係機関の理解、協力を得ながら保護種としての指定を検討します。
- 市民が生き物を身近にふれあえる場を新たに 整備・創出していきます。

主な取組み

・野生動植物ふれあい推進事業 (生物生息調査、生き物観察会の実施)



【野鳥観察会】

3 緑化の推進

- 森林保全など公益的機能が十分発揮されるよう、植樹・育樹などの事業を計画的 にすすめます。
- 公園や道路等の緑化、公共施設敷地の緑化をすすめるとともに、市民による各家 庭への緑化の推進を促します。また、公共施設への植樹、植栽や地域における各種 団体等の緑化活動の支援を行います。

主な取組み

- ・緑化の推進事業(啓発イベント開催、植樹活動など)
- ・緑の少年団育成事業

緑の募金運動の推進



- 身近な自然環境に関心を持ちましょう。
- 人と自然の関わりについて学びましょう。
- 庭や生け垣など、身の回りの緑化に関心を持ちましょう。

環境保全行動の推進

次世代を担う子どもたちへの環境教育・学習を積極的に展開します。また、 市民・事業者・行政が連携して環境保全行動を展開するための計画づくりとP R活動をすすめます。

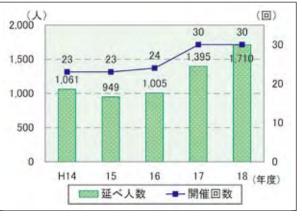
▶ 現況と課題

- ◆ 環境問題に関する市民意識が高まっているため、市民の年代やニーズ に応じた環境教育メニューを提供するなど、環境問題に関する啓発が必 要になっています。
- ◆ 地域環境や地球環境問題に的確に対処するためには、市民・事業者・ 行政それぞれが果たすべき役割分担と行動内容を明確にし、相互が連携・ 協働して取り組むことが求められています。

【こどもエコクラブ登録状況】



【環境ゼミナール開催状況】





第5章

やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市"やつしろ"

環境保全行動·環境教育

▶ 具体的な施策と内容

■ 環境教育・学習の推進

- 八代の豊かな自然を守り育てていくためにも、次世代を担う子どもたちへの環境 教育を教育機関と連携しながら、全市レベルで取り組みます。
- 環境ゼミナールやこどもエコクラブ事業を中心とした啓発活動を積極的に展開します。

主な取組み

・環境学習等推進事業 (こどもエコクラブ事業の充実)



【こどもエコクラブ「緑の探検隊」】

2 市 民 ・ 事 業 者 ・ 行 政 の 環 境 保 全 行 動 重点プロジェクト 4

- 環境保全施策に関する総合的なマスタープランとなる環境基本計画を策定し、市 民・事業者・行政が連携を図りながら環境保全活動を推進します。
- 地域環境や地球環境問題の現状について各種メディアを活用し情報提供を図ると ともに、環境問題への取り組みの重要性をPRしていきます。

主な取組み

- ・地域環境計画等策定推進事業 (環境基本計画の策定と進行管理)
- ・環境情報発信推進事業(環境情報の発信、PR活動の積極的な展開)

▶ 施策成果の主な指標

指標名	現況(H18)	目標値(H24)
こどもエコクラブ参加団体数	16グループ	25グループ
環境ゼミナールの開催回数	30回	50回



- 環境教育・学習に積極的に参加しましょう。
- 環境に配慮したライフスタイルを心がけましょう。

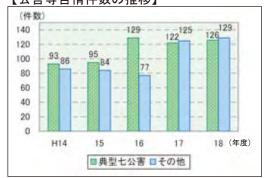
生活環境の保全

良好な生活環境の保全に向け、公害の未然防止や地下水の監視に努めるとともに、衛生面に配慮した生活基盤の整備を図ります。

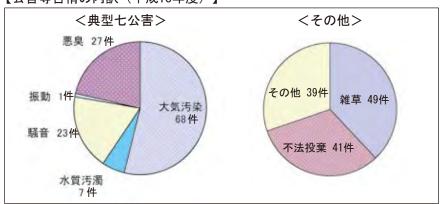
▶ 現況と課題

◆ 水質汚濁や大気汚染など依然として産業型公害が顕在化していることに加え、近隣騒音や悪臭、雑草の繁茂など市民生活型の問題が増加しています。

【公害等苦情件数の推移】

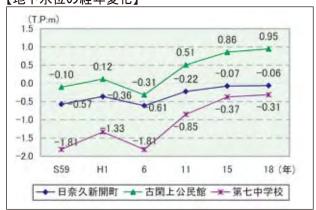


【公害等苦情の内訳(平成18年度)】



◆ 生活用水として地下水への依存度が高い一方で、地下水は臨 海部で塩水化が進行しています。また、一部の地域では有害物 質による汚染が確認されています

【地下水位の経年変化】



やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市 "やつしろ"

生活環境保全

- ◆ 八代海の海域環境の悪化と水産資源の減少は、沿岸域で生活する漁業 関係者や地域住民にとって深刻な問題です。国や県、流域住民を含めて 連携しながら、八代海を再生するための対策を講じることが求められて います。
- ◆ 地形的に蚊などの衛生害虫が発生しやすい状況にあることから、感染症の予防対策として水路等の消毒を継続して実施します。また、ごみの散乱及び犬のフン害などの問題も顕在化の傾向にあり、地域と連携した総合的な衛生対策が急務となっています。

▶ 具体的な施策と内容

1 環境汚染の抑制・監視

- 公害発生源に対する調査監視体制を強化するとともに、大気や水質など一般環境 質の状況を調査し良好な生活環境の保全に努めます。
- 事業場と締結している環境保全協定を適宜見直し、更なる環境負荷の低減をめざします。更に八代海の保全及び再生を図るため、事業場や一般家庭から排出される 水質汚濁負荷量を削減します。

主な取組み

- · 生活環境保全対策事業(公害発生源調査、一般環境調査)
- ・八代海再生事業の推進(河川海域等の水質改善対策)

2 地下水保全

- 臨海部における塩水化の状況や地下水位の変動を常時監視し、地下水の現状を広 く市民に周知していきます。
- 安全で安心な飲用水を確保するため、地下水の水質調査を強化するとともに、地下水汚染が確認された世帯に対しては引き続き飲用指導を実施します。
- 持続的な地下水利用を確保するため、かん養量と揚水量を把握し地下水障害の防止に努めるほか、事業者や市民に対する筋水意識の普及啓発をすすめます。

主な取組み

・地下水保全対策事業(地下水調査の実施、節水意識の浸透)

3 生活排水対策

○ 集合処理区域(下水道区域、農業集落排水処理区域)外での浄化槽整備促進を図り、みなし浄化槽から合併浄化槽への切替えに努めるとともに、浄化槽の維持管理の適正化を促進します。さらに、市民に対して、生活排水浄化の取り組みの啓発を行います。

主な取組み

・浄化槽整備促進事業 (浄化槽の設置促進、生活排水対策の普及啓発)

4環境衛生の充実

- 市域における衛生害虫対策として、自然環境に配慮した適切な防疫手法により、 市民生活の快適性を高めます。
- 地域における市民相互の連携を深め、市民と行政の協働によるきれいなまちづく りを展開していきます。
- 狂犬病予防対策として、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を受ける義務の啓発を 飼い主に対して行います。
- 斎場の耐震性を確保し、火葬施設等の改修を計画的に実施します。

主な取組み

- ・衛生害虫駆除事業 (水路等の消毒、衛生害虫の駆除推進)
- 環境美化推進事業 (地域美化活動への支援拡充)
- ・狂犬病予防対策事業 (飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の啓発)
- 斎場等施設整備事業



【犬のフン害防止看板設置】

▶ 施策成果の主な指標

指標名	現況(H18)	目標値(H24)
環境保全協定の締結数(事業所)	23社	30社
地下水調査井戸本数	3,000本	3, 500本
きれいなまちづくり協定の 締結数(各校区)	25団体	48団体



- 水源保全のため、節水をしましょう。
- 環境美化運動に積極的に参加しましょう。
- 環境配慮型の商品を買いましょう。

第5章

第3節

やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市"やつしろ"

第2項

地球環境問題への対応

地球環境

地球環境問題への対応として、日常生活におけるライフスタイルの転換や環境にやさしい事業活動の展開を促進します。特に、地球温暖化対策については、 市民や事業者と協働しながら地域一体となった取り組みを推進していきます。

▶ 現況と課題

- ◆ 地球温暖化問題は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題の一つです。 このため、一人一人の小さな行動が地球全体の温暖化に影響を及ぼしていることを認識し、ライフスタイルや事業活動のあり方を見直し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するとともに、温室効果ガスの少ない低炭素社会への転換が求められています。
- ◆ その他の地球環境問題として、オゾン層の破壊や酸性雨などは、 市域のみならず地球的規模の環境問題として世界各国共通の課題で あり、国際的な対策が必要です。

▶ 具体的な施策と内容

11 地 域 一 体 と な っ た 地 球 温 暖 化 対 策 の 推 進

- 市民や事業者に対しては、温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネルギーや省資源意識の徹底など地球環境に配慮したライフスタイルや事業活動を提案し、それぞれの主体の意識高揚と自主的な環境保全行動を促進します。
- 市自らも地域の一事業者として、既に設置している検討機関において、地域が一体と なって地球温暖化対策を推進するための手法を検討するとともに、環境にやさしい行 動を率先して実施します。
- 環境への負荷が少ない地域社会を構築していくため、自然エネルギーやバイオ燃料など新エネルギーへの転換を啓発するとともに、市民生活や事業活動におけるグリーン購入やグリーン調達の普及を促進します。

主な取組み

- ・地域全体の温暖化対策の推進 ・緑化の推進(再掲)
- ・エコライフ推進事業(省エネ・省資源の推進、節電・節水意識の徹底)
- ・新エネルギー促進事業 (クリーンエネルギーへの転換と利用促進)
- ・グリーン購入推進事業 (グリーン購入等に関する意識啓発)

2 そ の 他 の 地 球 環 境 問 題 へ の 対 応

○ オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題に対する取り組みを推進します。



- 節電などの省エネルギーに取り組みましょう。
- ノンフロン製品の購入を心がけましょう。

第3項

循環型社会の推進

市民活動による廃棄物の排出抑制の推進、3R運動など啓発事業を促進し、 循環型社会※を構築します。

また、経年劣化が著しいごみ処理施設等の建設のほか、既存処理施設の適切 な改修・維持管理を行い、衛生的で良好な市民生活の保持に努めます。

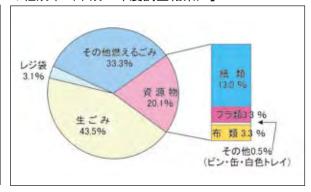
▶ 現況と課題 ◆ 本市のごみ処理については、南部エリア(本庁及び坂本支所管内)は 市清掃センター、北部エリア(千丁・鏡・東陽・泉支所管内)は八代生 活環境事務組合クリーンセンターで行なっています。燃えるごみの収集 量の推移を見ると、南部エリアでは、ここ数年横ばい傾向で、北部エリ アでは、合併時に「有料指定袋制度※」や「分別収集の方法※」を統一 したことにより、その効果が現れ、減少に転じています。

> 家庭からのごみの排出については、「燃えるごみの日」と「資源の日」 が市民生活に浸透し、順調にその効果が上がってきておりますが、燃え るごみの中には、まだまだ資源物が多く混在しています。このため「ご みになるものを家庭に持ち込まない」マイバッグ運動、「REDUCE(リデ ュース:発生抑制)」「REUSE(リユース:再使用)」「RECYCLE(リサイ クル:再生利用)」の3R運動の推進など、ごみ減量化に向けて分別の 徹底やリサイクルの対策をすすめる必要があります。

【燃えるごみの収集量の推移】



【燃えるごみの日に出された袋内容物 の組成率 (平成18年度調査結果)】



◆ 市清掃センターの焼却炉は、生活様式の多様化によるごみ質の変化と 経年劣化により焼却能力が低下しています。また、循環型社会形成を推 進するためにも新たな施設の早急な建設が求められています。

また、し尿の処理については、下水道の普及や合併浄化槽の増加によ り処理量は徐々に減少していますが、衛生処理センターの施設の経年劣 化が著しく、運転に支障をきたすおそれが生じており、早期に代替施設 への移行が重要な課題となっています。

やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市 "やつしろ"

廃棄物対策

◆ 廃棄物の不法投棄や野焼きなどの不適正処理が多発する傾向にあり、 悪質化・常習化が懸念されています。防止に向けて監視・指導の体制を強化する必要があります。また、産業廃棄物の中間処理施設に ついては、常に適正処理を促すため、十分な調査・指導を行うこと が求められています。

▶ 具体的な施策と内容

11 ご み の 減 量 化 及 び 資 源 化 の 推 進 重点プロジェクト 4



- 市民活動による減量化の推進に向け、マイバッグの利用促進や3R運動と生ごみの水切り運動の推進のための啓発事業を実施します。
- 事業系一般廃棄物の排出抑制に向け、多量排出事業者等にごみ減量に関する計画 書の提出を求め、事業者自らの責任においてごみの減量化に取り組むよう指導しま す。
- 市民参加のリサイクルの促進に向け、廃食用油から作ったBDFの利用促進や生ごみ堆肥化容器設置に対する助成及び段ボール箱による生ごみ堆肥化の取り組みの普及に努めます。
- 資源の日の分別対象品目を増やし、燃えるごみの減量化を推進します。また、そのための収集体制の充実を図ります。
- 一般廃棄物収集運搬許可業者に対し、資源の日の分別に準じた分別収集・分別搬入の指導を強化していきます。

主な取組み

- ・分別収集の拡大・強化
- ・樹木剪定くずの資源化の推進
- ・生ごみの資源化の推進
- ・ごみ収集の適正管理の推進
- ・ごみ減量化対策の推進



【ダンボール堆肥】



【マイバッグコンテストの実施】

※循環型社会

廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の 消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

※有料指定袋制度

ごみ処理手数料を含む指定袋制度

※分別収集の方法

21分別による無料収集

2 廃棄物処理施設等の整備 重点プロジェクト 4

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき作成した一般廃棄物処理基本計 画に従って、新たなごみ処理施設の建設など、循環型社会形成をめざした施設整備 を早急に行います。
- 清掃センターなどの既存施設の処理能力低下に対応するために、適時改修を実施 するなど適切な維持管理を行います。
- ごみの減量化を推進するため、生ごみなどの有機性廃棄物の資源化施設や分別リ サイクルセンターなどを整備します。
- し尿については、衛生処理センターの廃止を前提に今後の処理方法を見直し、代 替施設を確保します。

主な取組み

- ・八代市環境センター〔仮称〕の建設
- 一般廃棄物処理施設等の機能維持
- 有機性廃棄物資源化施設の整備
- 分別リサイクルセンターの整備

3 廃棄物の適正処理の推進

- 産業廃棄物の適正処理においては、関係機関との協力のもと、施設設置に関する 事業計画書に対する意見書などを通じ、監視・指導につなげます。
- 民間の処分場及び敷川内町の環境保全用地(大規模不法投棄現場跡地)について は、周辺環境の調査等を継続し、地域の不安解消に努めます。
- 不法投棄・野焼きについては、現行の不法投棄監視指導員制度の充実を図るとと もに、市民によるボランティアの不法投棄監視員を募り、監視体制の強化と啓発に 努めます。
- 市清掃センターと八代生活環境事務組合で協議を行い、大型ごみ等の処理の地域 格差を是正します。
- ごみ排出困難世帯のごみ収集のあり方 について検討します。

主な取組み

- ・不法投棄、野焼き対策の強化
- 敷川内環境保全用地の適正管理



【不法投棄】

やすらぎと活力にみちた魅力かがやく 元気都市 "やつしろ"

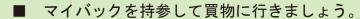
第3節

第3項

庭棄物対策

▶ 施策成果の主な指標

指標名	現況 (H17)	目標値(H24)
ごみの総排出量 ※八代市一般廃棄物処理基本計画における 目標値である平成22年度44,963トン、平成 27年度42,714トンより算出(5%削減目標)	47, 568トン	44, 064トン
樹木剪定くず処理量	388トン	600トン





- リデュース・リユース・リサイクル(3 R)を心がけましょう。
- 生ごみの水切り運動の徹底に努めましょう。